

## &lt;情報学研究科 情報学専攻 修士課程&gt; 科目詳細・出願資格

試験科目	科目詳細
プレゼンテーション	1) 卒業研究（論文）またはそれに準ずる研究活動の概要、もしくは過去2年間に修得した専門知識の概要についてのプレゼンテーションを行う。 2) 入学後の研究計画の概要についてのプレゼンテーションを行う。※1 3) 上記の1)と2)についての質疑応答および必要に応じて本研究科の基盤となる題材についての口頭試問を行う。言語は日本語とする。

<備考>

※1：プレゼンテーションでは、コンピュータおよびプロジェクトを使用。

## 出願資格

**特別学内入学選考【1期】【2期】**

次の1.～3.のすべてに該当する者。

- 1.文教大学を2026年3月までに卒業見込みの者。
- 2.文教大学専任教員の推薦を受けた者。
- 3.文教大学における入学時から出願時点までの学業成績（GPA）の平均が2.00以上である者。

※併願可能

**学内入学選考【2期】【4期】**

次の1.2.のすべてに該当する者。

- 1.文教大学を2026年3月までに卒業見込みの者で、本学大学院情報学研究科を専願とする者。
- 2.文教大学専任教員の推薦を受けた者。文教大学情報・経営学部以外から受験を希望する者は、出願前に研究指導を希望する教員に相談を行い、対象の教員から所見を得て出願書類に添付すること。

※専願

**一般入学選考【2期】【4期】**

次の1.～4.のいずれかに該当する者。

- 1.大学を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。
- 2.外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2026年3月までに修了見込みの者。
- 3.文部科学大臣の指定した者。
- 4.本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年4月1日現在22歳以上の者。

※上記 4.の資格で受験する者は、は出願前に入学資格審査を行うため、該当すると思われる者は、事前に入試課湘南オフィスに相談の上、以下の締切日までに必要書類を提出すること。

事前申請締切日：2期 2025年 8月22日（金）

4期 2026年 1月 9日（金）

**社会人入学選考【2期】【4期】**

次に該当する者。

- 1.2023年3月までに日本の大学を卒業し、専門に関わる実務経験を有する者。

<情報学研究科 情報学専攻 修士課程> 科目詳細・出願資格

## 留学生入学選考【1期】

次の1.～3.のいずれかに該当し、かつ4.5.に該当する者。

1.外国籍を有し、外国において学校教育における16年の課程を修了し、その国の大学を卒業した者、または2026年3月までに卒業見込みの者、またはこれに準ずる者。

2.外国籍を有し、日本の大学を卒業した者、または2026年3月までに卒業見込みの者。

3.本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年4月1日現在22歳以上の者。

4.「留学」の在留資格を有する者または入学後「留学」の在留資格に変更できる者。

5.2023年11月から2025年6月（出願前）までに「日本留学試験」の「日本語」と「理科」、「総合科目」、「数学」のいずれかを受験した者、または出願前2年以内に「日本語能力試験」を受験した者。

\* 上記(1)の資格で海外から出願する場合は、「日本留学試験」の「理科」、「総合科目」、「数学」のいずれかの成績証明書が必要。

\* 上記(3)の資格で出願する者は出願前に個別の入学資格審査を行うため、出願開始日の1週間前までに入試課湘南オフィスへ相談すること。

## 留学生入学選考【2期】【4期】

次の1.～3.のいずれかに該当し、かつ4.に該当する者。

1.外国籍を有し、外国において学校教育における16年の課程を修了し、その国の大学を卒業した者、または2026年3月までに卒業見込みの者、またはこれに準ずる者。

2.外国籍を有し、日本の大学を卒業した者、または2026年3月までに卒業見込みの者。

3.本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年4月1日現在22歳以上の者。

4.「留学」の在留資格を有する者または入学後「留学」の在留資格に変更できる者。

\* 上記(1)の資格で出願する者は、出願前2年以内に「日本留学試験（日本語）」を受験した者、または出願前2年以内に「日本語能力試験」を受験した者

※上記4.の資格で受験する者は、は出願前に入学資格審査を行うため、該当すると思われる者は、事前に入試課湘南オフィスに相談の上、以下の締切日までに必要書類を提出すること。

事前申請締切日：2期 2025年 8月22日（金）  
4期 2026年 1月 9日（金）

## 中華人民共和国内の大学の卒業（修了）生の方について

各証明書原本に加え、「学歴認証書」・「成績認証書」の提出が必要です。申請から発行まで時間がかかる場合があります。早めに手続きをしてください。手続きにつきましては、中国学歴・学籍認証センター 日本代理機構（<http://www.chsi.jp/>）にて確認してください。

## 【国外から出願する場合（1期・2期のみ）】

●出願にあたっては事前に入試課湘南オフィス（TEL.048-974-8330）（海外からの場合は+81-48-974-8330）または文教大学ホームページの「文教大学の入試に関するお問い合わせ」から連絡してください。

●本学では、国外から出願する場合、「アドバイザー制度」を設けています。出願にあたっては「アドバイザー」をあらかじめ決めてください。アドバイザーは、日本に居住している方（国籍は問いません）で、志願者本人の家族・親族、または志願者の知人で、アドバイザーとして協力できる方をお願いしてください。アドバイザーをお願いする内容は以下の通りです。

- (1)志願者に代わって検定料の納入および出願書類の提出
- (2)学納金の納入および入学手続書類の提出（入学手続時は、海外から学納金を納入することはできません）
- (3)入国審査にかかわる査証取得等の手配
- (4)渡日後の住まいの手配他、留学生活上での諸問題について

●在留資格認定証明書および査証取得に関する手続きについて

本学では入国審査にかかわる査証等取得に関する手続き（在留資格認定証明書交付申請を含む）の代理申請は行っていません。アドバイザーまたは民間機関に依頼し査証取得を行ってください。

特に、在留資格認定証明書交付申請をアドバイザーに依頼する場合は、そのアドバイザーが親族であることがわかる証明書を出入国在留管理庁へ提出しなければなりません。証明書を準備できない場合や、親族以外にアドバイザーをお願いする場合は、査証等に関する手続きは民間機関に依頼できるよう、事前のご準備をお願いします。民間機関に依頼する場合は、志願者本人が合格後、一度日本に入国しご自身で在留資格認定証明書の交付申請を行っていただく可能性があります。

なお、在留資格認定証明書の交付までには、申請後、最短でも2～3か月かかります。在留資格認定証明書交付申請の受付は、おおむね入学予定日の3か月前から行われます。4月入学生については、申請件数が多数となるため、入学予定日の4か月前から出入国管理局への申請が可能です。第2次入学手続きを完了していないと、入学許可書は発行されません。日程に余裕をもって第2次入学手続きを完了し、在留資格認定証明書を申請するようにしてください。

<情報学研究科 情報学専攻 修士課程> 科目詳細・出願資格

### 特定資格入学選考【2期】【4期】

次の1.～4.のいずれかの要件を満たし、かつ5.～7.のいずれかに該当する者。

- 1.大学を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者。
- 2.外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2026年3月までに修了見込みの者。
- 3.文部科学大臣の指定した者。
- 4.本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026年4月1日現在22歳以上の者。
- 5.情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験において、高度な知識・技能区分の試験に合格した者。
- 6.日本商工会議所の実施する「簿記検定試験1級」に合格した者。
- 7.税理士試験の1科目以上に合格した者。

※上記4.の資格で受験する者は、出願前に個別審査を行うため、出願開始日の一週間前までに入試課湘南オフィスへ相談してください。

<情報学研究科 情報学専攻 修士課程> 科目詳細・出願資格

### 特別入学選考【3期】

次の1.～4.のすべてに該当する者。

- 1.外国籍を有し、海外において学校教育における16年の課程を修了し、その国の大学を卒業した者、または2026年3月までに卒業見込みの者。
- 2.文教大学大学院情報学研究科と留学生推薦に関する覚書を結ぶ大学等（以下協定校）を2023年4月から2026年3月までに卒業した者、または2026年3月までに卒業見込みの者。
- 3.入学後「留学」の在留資格を取得できる者。
- 4.協定校の教職員が留学生の出願手続きや入学後の学修に関するアドバイザーとなっている者

※ 外国籍を有し「留学生入学選考」の条件に該当する者が一般入学選考で出願した場合には留学生対象の措置（奨学金等）について対象外となる場合があります。

※ 外国における教育機関を卒業された方について、出身大学が発行した「成績証明書」「卒業証明書」の原本に加え、日本語以外の言語で書かれている場合は在籍している日本語学校・翻訳機関などの翻訳証明付の日本語訳を添付し提出していただきます。

証明書の原本取得並びに日本語訳の作成に時間がかかる場合もありますので早めに手配してください。

※ 中華人民共和国内の大学の卒業（修了）生の方について、上記証明書原本に加え、「学歴認証書」・「成績認証書」を提出していただきます。申請から発行まで時間がかかる場合がありますので、早めに手続きをしてください。

手続きにつきましては 中国学歴・学籍認証センター 日本代理機構（<http://www.chsi.jp/>）にて確認してください。